

仮設電源の供給について（平成27年度）

電気工作物の定期点検に伴い、仮設発電機による電源の供給が必要な機器については、別添の「仮設電源設置一覧表」に電源種別（単相、三相）、電圧、容量等の必要事項を記入の上、供給位置を明示した配置図を添付して下さい。

停電当日は下記の事項に注意して、使用者側の責任で切替作業等をお願いします。

なお、仮設電源は可搬式発電機で供給するため、使用する総負荷に対し電圧（±約20%）、周波数（±約5Hz）が変動しますので、これにより異常が生じる恐れのある機器は接続しないでください。

施設部では生じた異常に対しての責任は負いかねますので、よろしくお願いします。

記

1. 発電機や配線類は停電当日までに施設部で用意します。また機器調査や配線工事等で供給位置に入室する場合があります。

停電当日、仮設電源の供給は仮設コンセント等で行います。

停電予定時間の30分間前から仮設送電を開始しますので、要求した機器の使用者がその間に差し替えを行なってください。

2. 使用者は、仮設コンセントに差し替えた後、機器が正常に運転しているか必ず確認してください。

3. 仮設発電機の機器故障及び、供給回路のヒューズ切れ等が生じる恐れもありますので、大切な負荷については、必ず定期的に見回りを行い異常の有無の確認をお願いします。

4. 仮設電源は復電してから **30分後**に供給を停止しますので、機器の使用者はその間に元の電源に差し替えを行なってください。

5. 仮設電源への接続は、要求機器以外は、絶対に接続しないでください。

仮設発電機の過負荷による停止、あるいは電圧変動の原因となり、他の使用者に迷惑をかける恐れがあります。

6. 点検時間が大幅に延長し、復電時間が遅れることがあります。

その場合は、仮設送電も復電後30分後まで延長します。

7. ・総合研究棟A、遺伝子実験センター、生物農林学系B～F棟、生物農林学系G棟、2D棟、5C棟、体育科学系A棟、4A棟、健康医科学イノベーション棟、平砂プール培養施設、本部棟、生命領域学際研究センターA・B・C棟、4B棟、学術情報メディアセンター、外国語・学術情報メディアセンター、自然系学系C棟、理科系A棟、理科系B棟、共同研究棟A、医学系学系棟、睡眠医学研究棟、

高細精医療イノベーション棟については建物内の仮設配線を行いません。
建物の外部に仮設発電機を設置し、これから、電気室外壁面の切替盤で実験用電源の切替を行うことにより仮設電源を供給します。

又、生物農林学系G棟、生物農林学系F棟、生命領域学際研究センターA・B・C棟については各実験室内の実験用分電盤内等で仮設電源への切替え操作が必要となります。

- ・ 2 D棟、体育科学系A棟、自然系学系C棟については各実験室内の実験用分電盤内で停電時に自動的に切り替わりますが、電源切替を使用者側にて確認して下さい。
- ・ 健康医科学イノベーション棟については切替盤がありますが、確認のため実験機器の配置図と一覧表の提出をお願いします。電気室にて手動で切り替えますが、電源切替を使用者側にて確認して下さい。
- ・ 4 A棟、理科系A棟、理科系B棟、共同研究棟A、医学系学系棟、睡眠医学研究棟、高細精医療イノベーション棟については、電気室にて手動で切り替えますが、電源切替を使用者側にて確認して下さい。
- ・ 遺伝子実験センター（旧館）についてはコンセント等の差し替え作業が必要です。

要求にあたっては、健康医科学イノベーション棟以外は実験機器の配置図は必要ありませんが、機器の一覧表は提出願います。一覧表により発電機の容量を決めますので、要求以上の機器を接続されますと、発電機が過負荷となり、最悪の場合停止しますので、十分注意願います。

8. 項目7以外の建物は、従来どおり、建物内の仮設配線を行いますので、機器一覧表及び配置図を提出願います。
9. 仮設電源設置一覧表の緊急連絡先には停電当日に確実に連絡が取れる方及び連絡先の電話番号を記入して下さい。複数人記入していただいても結構です。
10. 仮設発電機での電源供給にあたり、円滑な連絡調整を行うため、各部局及び各支援室の担当者及び連絡先（施設サービス課からの問い合わせ担当者）を6/12（金）迄に施設サービス課担当窓口までお知らせ下さい。

施設サービス課担当窓口

電気サービス 中島・佐藤（内線 2275・2308）

e-mail

nakajima.shinji.fp@un.tsukuba.ac.jp

sato.takumi.gb@un.tsukuba.ac.jp